

南九州市告示第82号

南九州市DV対策連絡会議設置要綱の一部を改正する要綱を次のように定めた。

令和8年3月27日

南九州市長 塗 木 弘 幸

南九州市DV対策連絡会議設置要綱の一部を改正する要綱

南九州市DV対策連絡会議設置要綱（平成23年南九州市告示第131号）の一部を次のように改正する。

別表中「

福祉	南九州市民生委員児童委員協議会
----	-----------------

」を

「

福祉	南九州市民生委員児童委員協議会
	南九州市社会福祉協議会

」に改める。

附 則

この告示は、令和8年4月1日から施行する。